

## 巻広域におけるプラスチック製容器包装の分別制度化について

## 現在のごみ分別の違いと制度の変更点

区分	巻広域以外	巻広域 (巻・西川・岩室・潟東地区)
		10種13分別
ごみ (有料)	燃やすごみ	普通ごみ
	燃やさないごみ	
	粗大ごみ	粗大ごみ
資源 (無料)	プラスチック製容器包装	なし(普通ごみで排出)
	ペットボトル	ペットボトル
	飲食用・化粧品びん	飲食用・化粧品びん
	飲食用缶	飲食用缶
	有害・危険物	有害・危険物
	古紙類(4種類)	古紙類(4種類)
	枝葉・草	枝葉・草

平成24年4月から巻広域のごみ分別区分に「プラスチック製容器包装」を追加し、9種12分別とします。

これに伴い、以下公共施設等で実施しているプラスチック製容器包装の拠点回収を終了します。

## 【公共施設等の回収拠点一覧】

巻地区	漆山公民館
	峰岡公民館
	松野尾集落開発センター
西川地区	西川出張所
	貝柄地区集会所
	西川ふれあい公園
潟東地区	潟東出張所
	茨島公民館
	横戸集会所
	五之上ふれあいセンター
	三方集落センター